

会議録（要旨）

会議の名称	令和6年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
開催日時	令和6年9月30日（月） 13時30分～15時05分
開催場所	浅口市役所本庁舎3階第1会議室
出席者氏名（敬称略）	中村 良平、伊澤 誠、高戸 崇、原田 一成、杉野 美代子、三宅 秀次郎、 中村 昭、原田 英和、福嶋 啓祐、山下 隆志、筒井 由紀子、 大岸 貴美子、柏原 淳、栗田 美穂、新木 義則、金島 裕之
欠席者氏名（敬称略）	
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長選出 5 諮問 6 議事 ①令和5年度 総合戦略における取組の評価について ② 「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略(仮称)」策定に向けた骨子案について 7 閉会
配付資料の名称	1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会条例 4 資料1 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について 5 資料2 浅口市人口ビジョン（改訂版） 6 資料3 第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 7 資料4 全体像および主な取組の一覧 8 資料5 基本目標評価シート（令和5年度） 9 資料6 令和5年度取組評価を踏まえた施策の基本的方向について 10 資料7 人口社会増減の補足資料 11 資料8 「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略(仮称)」の策定に向けた骨子案等について
その他	報道関係者：笠岡放送株式会社、株式会社山陽新聞社 傍聴者：なし

審議内容（要旨）	
1 開会（13時30分）	
事務局	皆さまにおかれましては、ご多用の折、ご出席をいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開会させていただきます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進行させていただきます。 なお、本会議は原則として公開とし、委員・事務局以外の方についても氏名・住所・所属等を明らかにした上で、入室・傍聴を可能としておりますので、よろしくお願いいたします。
2 委嘱状交付	
事務局	続きまして、次第の2にございます、委嘱状交付につきまして、本来であれば、市長自ら委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、お手元に予め配付させていただき、交付に代えさせていただきますと存じますので、何卒ご了承ください。
3 市長あいさつ	
事務局	次に、浅口市長 栗山康彦がご挨拶を申し上げます。
栗山市長	本日はご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。 私が申し上げるまでもなく、「少子高齢化」は全国的な、世界的な問題となっております。それに加えまして、コロナウイルスを得て、日本全体が大きく変わり、改めて考えさせられる状況となり、この戦略も考え直さなければならない世の中になりました。 国もあまり進められていなかった「デジタル化」「DX化」を、近年、一丁目一番地に掲げてきました。ですが、これには多額の費用がかかります。皆様が想像している以上の金額が必要になってきます。市も非常に苦勞しておりますが、どの自治体も同じではないかと思えます。 浅口市も何とかしなくてはいけないとの考えから、持続可能な浅口市を創る、今までよりもっと楽しい浅口市を創る、そして3つ目に、現在も果敢に挑戦しておりますが、挑戦する浅口市を目指す、この三本柱で頑張っております。 しかし、これらの計画を実行し推進していくためには、しっかりとした戦略が必要であります。 浅口市には総合計画という最上位計画がありますが、本日の総合戦略審議会において、具体的にどこをどのように進めて行くのかを定めることが非常に大切です。 現場の声、それぞれの各層からの声を大切に、それぞれの立場からご意見をしっかりと聞かせていただけますよう、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 なお、委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿の配付をもってご紹介に代えさせていただきますので、何卒ご了承ください。

4 会長・副会長選出	
事務局	次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例第 5 条では、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めると規定されております。 皆様、いかがいたしましょうか。
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任とのお声をいただきましたので、事務局の案をご提案させていただきます。 会長に中村良平委員、副会長に伊澤誠委員、以上でございます。 皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。
委員	拍手
事務局	ありがとうございます。 それでは、中村会長、伊澤副会長よろしくをお願いいたします。 中村会長、伊澤副会長は前のお席へ移動をお願いします。 それでは中村会長からご挨拶をお願いいたします。
中村会長	皆様、ご苦労様です。 市の一番大きな上位計画が総合計画であり、前期後期の 5 年ごとに、今後の市政のまちづくりの大きな方向性を示しております。これが大前提であります。 その次に、本日審議する、まちひとしごと創生総合戦略になりますが、総合計画の中での実施計画をより具体的に実施していく中で、どのような成果が上がっているのかを検証するために、皆様には色々な専門的な立場からご意見をいただきたいと思っております。 同時に本日の議題で、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」という「デジタル」とついた総合戦略が出てきております。 まちひとしごと創生総合戦略というものが 2015 年頃から策定され、もう少しで 10 年が経過しようとしている中で、国は「DX 化」、「デジタル」を全面的に活用し、まちづくりを進めていく方針を示しております。 当時の地方版総合戦略に「デジタル田園都市」という冠をつけ、各市町でデジタル化を進め、より生産性を上げつつ、市民の暮らしを豊かにしていくための戦略を進めていこうというものになります。 委員の皆様はそういった観点も含めて、本日はご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 以上であいさつとさせていただきます。 何卒よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。

5 諮問	
事務局	それでは、続きまして、市長からの諮問を行います。中村会長はお席の前にお進みください。 (栗山市長から中村会長へ諮問書を手渡す) ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。 ここで、市長は他の公務の都合で退席いたします。ありがとうございました。
6 議事	
事務局	それでは、これから議事に入らせていただきますが、ここで、今後の進行についてお願いがございます。 これからの審議内容につきましては、正確を期するために記録をとってまいりたいと考えております。つきましては、ご質問及びご意見を出される時には、挙手の上、会長から指名された後に、お名前を言っていただいたうえで、ご発言をいただきますようお願いいたします。 なお、本日は、審議会委員 16 名中 16 名ご出席でございますので、審議会条例第 6 条第 2 項に規定する半数以上の出席があることから、審議会が成立していることをご報告申し上げます。 続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。 それでは、これからの進行につきましては、審議会条例第 5 条第 3 項に「会長は、会務を総理し、審議会を代表する。」と規定されておりますので、中村会長よりお願いいたします。
中村会長	審議会条例によりまして、会長が会務を総理するということになっておりますので、相務めてまいりたいと思います。なお、終了予定時刻を 15 時までの予定としておりますので、格段のご協力をいただきますようお願いいたします。 それでは、審議事項に入ります。 では、審議の進め方等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは事務局より審議会の概要、資料説明、審議の進め方について説明させていただきます。 私、秘書政策課の岡川と申します。本日はよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。 資料が多く、また、時間が限られるため、資料の説明につきましてはごく簡単に説明させていただきます。 それでは、事前にお送りさせていただいた資料をもとに説明をさせていただきます。 まず、審議会の概要についてですが、資料 1 をご覧ください。 1 の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会についてですが、審議会条例第 2 条にありますように、本審議会は市長の諮問に応じ、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について調査し、審議する諮問機関として位置づけられた会議であります。 次に 2 の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略とはですが、

①つ目に、人口減少に伴う地域課題に対応し、持続的に発展するまちとするために、浅口市人口ビジョンで示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものであります。

②つ目に、各政策分野を構成する施策には効果を客観的に検証するためのK P I（重要業績評価指標）を設定したものであります。

③つ目に、策定は第1期の総合戦略を平成27年10月に、第2期を令和2年3月に策定し、計画期間は令和2年から令和6年までの5年間としています。位置づけとしては、浅口市総合計画を上位計画とする個別計画という位置付けであります。

最後に④つ目は、資料の下にイメージを載せておりますが、マネジメントシステム（PDCAサイクル）により評価・検証するものであります。

次に3の今回の審議会の目的ですが、主な目的としては、令和5年度の総合戦略における取組結果について、庁内の推進本部において評価・検証した結果をもとに、委員の皆様へ評価・検証をしていただくことを目的としております。

続きまして、資料2の人口ビジョンおよび資料3の総合戦略冊子についてですが、こちらは説明を省略させていただきます。

続きまして、資料4をご覧ください。

資料4は、総合戦略の全体像を一覧表にとりまとめたものになります。

表の左から順に、【4つの基本目標】、【施策の枠組】、【具体的な施策】、【主な取組】、【担当課】をそれぞれ記載しております。

続きまして、資料5をご覧ください。

資料5は、4つの基本目標ごとに、大目標として令和6年度の数値指標を設定し、大目標の達成のため、各取組のKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年度の取組結果や、施策の取組とKPIの分析・評価、施策の具体的方策について取りまとめたものになります。

続きまして、資料6をご覧ください。

資料6は、1ページ目に参考として、浅口市の人口の推移・自然増減の推移・社会増減の推移を載せています。

そして、2ページ以降は先ほど説明した資料5の基本目標評価シートをもとに庁内において、評価・検証を行った結果を、4つの基本目標ごとに【総評・施策の基本的方向・基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策】の3項目にそれぞれとりまとめたものになります。

続きまして、資料7をご覧ください。

資料7は、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」による数値をもとに、浅口市の平成27年～令和5年までの人口社会増減の推移について、様々な視点からのデータをグラフ化し、傾向をとりまとめた人口社会増減の補足資料となります。

最後に、資料8をご覧ください。

資料8は、事務局が作成した次期総合戦略「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」の概要及び骨子案等になります。今回の審議会では、事務局で考えた次期総合戦略の概要とその骨子案等について説明をさせていただきます。

なお、今年度は、次期総合戦略の策定年度に当たり、今回の審議会を含め、計3回の審議会開催を予定しております。翌年3月に策定を目指し、準備を進めて参りますので、委員の皆様方にはご多忙のところ恐れ入りますが、次期総合戦略策

	定に向けてご尽力くださいますようお願い申し上げます。 本日は、お手元の次第【6・議事】にありますとおり、「令和5年度の総合戦略における取組の評価について」、次期総合戦略「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案について」の以上、2つの項目を審議していただきます。 「令和5年度の総合戦略における取組の評価について」は、主に資料6をもとに、事務局より説明を行った後に、皆様に審議をしていただくという流れで進めさせていただきたいと考えています。なお、ご意見及び質疑の際は、資料5も併せてご覧いただき、ご意見をお願いいたします。 次期総合戦略「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案について」は、資料8をもとに事務局より説明を行った後、委員の皆様に審議をいただくという流れで進めさせていただきます。 事務局からの説明は以上です。
中村会長	事務局からの説明の中で、審議の進め方、今後の流れについて説明がありましたが、説明のとおり進めてよろしいでしょうか。 それでは、議事に移ります。 審議事項①の、「令和5年度の総合戦略における取組の評価について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	令和5年度の総合戦略における取組の評価について、内部評価結果を説明します。 資料6をご覧ください。 まず「基本目標1：浅口市における安定した雇用を創出する」につきまして、企業誘致については、固定資産税の課税免除制度を活用した企業が新たに操業を開始し、市内在住者の新規雇用が発生しました。 浅口市は交通利便性に優れており、他市町に比べて企業立地の優位性も高く、今後、若者の定住や社会増などに好影響が表れてくるものと思われます。 今後も企業立地優遇制度の検証を継続的に行い、より効果的な制度内容となるよう検討してまいります。 また、さらなる企業誘致に向け、物価高騰等による景況を把握しつつ、奨励金・税制優遇に加え、インフラ整備に対する補助制度等の見直しを行いながら企業誘致を推進してまいります。 地場産業の振興については、販路拡大や経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に、成長支援事業補助制度等の活用が見られ、今年度は一部支援メニューを拡充して対応しました。 事業拡大等への経済的支援のため、市の制度融資についても時代にあったものに改め続けていく必要があるため、検討してまいります。 今後、成長支援事業補助等の支援内容を拡充し、海外販路開拓等事業拡大に力を入れる企業をより一層支援してまいります。 起業・創業については、創業支援等事業計画に基づく支援や令和2年度に創設した創業支援事業補助金の活用により、創業者数は増加しました。 今後、更なる創業者数の増加のため、商工会や金融機関等と今まで以上に密に連

携し、重層的に創業希望者を支援する必要があるため、その支援方法について検討してまいります。

今後、創業支援事業補助金交付事業を積極的に活用していただけるよう、関係機関も含め制度の周知を行ってまいります。

また、金融機関及び商工会との連携を強化し、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現してまいります。

続いて「基本目標２：浅口市への新しいひとの流れをつくる」につきまして、空き家情報バンクについては、近年、成約物件数は停滞傾向にあり、長期間成約に至っていない物件も増えてきております。

状態の良い空き家も大幅に増加しておりますが、空き家総数から考えると市場に流通している物件は一部となります。

成約物件数の拡大を図るためにも、賃貸のニーズが高い登録物件数の増加を図ってまいります。

今後、空き家情報バンクの成約物件数の更なる増加に向け、担当課だけではなく、複数の課において連携をとり、制度周知を行い、長期間成約に至っていない物件に対して定期的に価格改定等の適時対応をしてまいります。

また、移住施策について、移住相談会や移住に力を入れる地域組織、近隣自治体と密に連携し、魅力発信に積極的に取り組みます。

岡山天文博物館入館者数については、昨年に引き続き、天文台講座や天文台フェスタでの施設見学等のほか、せいめい望遠鏡でのテレビ観望会を季節ごとに開催し、横ばい傾向となりました。

今後、継続的に関心を持ってもらい、リピートにつながるよう、イベントの開催やオンラインでの番組配信、展示物の充実、望遠鏡の最新情報の発信、望遠鏡見学ツアー等を実施に向け検討してまいります。

ふるさと寄附金件数については、制度改正や中間管理業者の変更に伴うサイトページリニューアル等の影響で寄附額が落ち込みましたが、昨年に引き続き、寄附額拡大のために新たな返礼品を追加しました。

更なる寄附件数の増加のため、財源確保や地域産品のPR、地場産業の活性化につなげるため、新規返礼品の拡充やインターネット広告など、PR方法を検討してまいります。

また、ふるさと寄附金について、インターネットを活用した広告配信や市内既存事業者等の新規返礼品を追加し、寄附件数・金額の増加を図り、本市を効果的にPRしてまいります。

続いて「基本目標３：結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきまして、縁結びサポーター事業において、年に一度、婚活イベントを開催しました。

現在も相談登録はも縁結びサポーターの支援を受けております。

今後も独身男女に対し、新たな出会いのきっかけを支援し、結婚による定住人口の増加を目的とし、婚活イベントの実施や結婚相談登録者数の増加のため、積極的に本事業のPRを行ってまいります。

また、相談者数の増加を図り、結婚による定住人口の増加につなげていくため、事業内容を充実させ、婚活イベントも継続的に実施してまいります。

マタニティクラスについて、前年度より参加率は増加しましたが、今後、対象者

	の参加率増加のため、日々の面談や相談から家庭で抱える課題やニーズを把握し、事業内容の見直しを行う必要があります。 また、子育て環境の変化を把握し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや支援体制を構築する必要があります。 地域学校協働活動事業について、全ての校区で実施しており、学校を核に、大人同士、子ども同士、大人と子どものつながりが生まれ、地域の教育力の向上がみられました。 制度の有効性を理解し、活用し、多くの学校で利用されるよう打合せ会において説明を行ってまいります。 今後も子育て世帯に定住してもらえよう、子育てコンシェルジュの充実や放課後児童クラブの待機児童ゼロなど、優れた教育施策について、市内外に積極的にPRします。 また、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援制度を維持するため、各施策の柔軟な実施方法を検討します。 最後に「基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につきまして、 自主防災組織においては、令和5年度も新たな組織の設立に至った地域もありますが、市全体として町内会の解散や転入出による世帯数の増減に伴い、自主防災組織率の数値は減少しました。 今後も、設立促進のため町内会等への防災出前講座や設立説明など粘り強く促進活動を行ってまいります。 また自主防災組織の設立に至っていない町内会等へ再度、促進活動を行います。 設立が難しい町内会等に対し、地域の状況に応じた防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行います。 地域おこし協力隊員については、耕作放棄地の解消につながっておりますが、全国的に協力隊員を募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっております。 今後も地域おこし協力隊員の人材の確保のため、募集方法を見直してまいります。 協働の推進については、市民活動団体が行政と協力・連携し、市民提案型協働事業を実施することで、地域課題の解決が図られておりますが、住民自治組織等からの提案件数が減少傾向にあることや事業後に市による制度化や団体の事業継続につながっていない場合があるため、事業内容の見直しを行ってまいります。 今後、協働の推進については、改正要綱に基づき、提案団体との打ち合わせを行い、事業内容の充実を図り成功事例を増やすことで、事業の制度化や事業継続につなげてまいります。 令和5年度の総合戦略における取組の評価について、事務局からの説明は以上でございます。
中村会長	ただいま事務局から説明がありました、令和5年度の総合戦略における内部評価につきまして、委員の皆様からご意見がありましたら挙手をお願いします。
大岸委員	基本目標2の空き家バンクについて、空き家バンクに登録している良い物件に

	については有効に活用されているとのことですが、実際に近所の空き家がどんどん増えております。借りたいという人の情報も入ってきますが、条件が合わなかったり、持ち主とうまく連絡が取れても、「家が潰れるまでそのままにしておこうと思う。」との答えが返ってきたりすることもあるようです。情報バンクに登録していない空き家を登録につなげる方策について、市としての具体的な動きを教えてくださいたいです。
事務局	空き家情報バンクの登録件数の増やし方について、市といたしましては、なるべく再利用が可能な、状態のいい空き家については、空き家バンクに登録を促して、有効活用していただきたいということで、積極的に募集をしております。ホームページ等でも広報をしておりますが、有効な手段としては、各家庭に固定資産税の評価をする際に行う通知において、空き家バンクへの登録を促すチラシを同封して、呼びかけをしております。令和5年度ですと、空き家バンクの登録物件数は、137件と徐々にではありますが年間10件ずつ増えているような状況でございます。ただ、それにも増して空き家が増えているという現状もございますので、空き家を有効活用していくためにも、登録件数を増やしていくためにも、具体的な案を担当課としても検討して参りたいと聞いております。
福島委員	空き家情報バンクについて、もう少し詳しく教えてください。職員を募集して、他の市町からこちらに来て働きたいという方もいますし、最近は東南アジアの方々も働いてくれようとしています。そこで問題なのが、なかなか運転免許が取れない、自転車を通える範囲でしか勤められない、ということでこちらと一緒に探さないといけないという問題があります。空き家はいっぱいありますが、どこに貸してもらおう話をすればいいのかも分からず、現場としては困っています。空き家バンクをもう少し充実させてもらうことと放置されている空き家、使えそうな空き家を行政として買い上げ等を行ってもらい、まちづくりに繋げてほしいと思います。人が来れる環境を作ることや若者の移住・定住にも繋げていくべきだと思います。
事務局	空き家バンクに登録していても成約に結びつかないという現状があることは担当課としても認識しております。長期間成約に至っていない物件に関しましては、定期的に情報把握を行い、価格改定等があれば即時対応して参りたいと担当課からは聞いております。一つの事例といたしまして、寄島町の国頭地区で協働モデル事業として、今、空き家を地域の見守り拠点にしたほか、貸店舗のような形にして利活用していただいているところがあります。そして協働モデルを全市に広げていくような取組についても担当課としては検討しております。
福島委員	国頭地区の事については存じ上げております。最近、外国から来られる方も素行がいい人が多く、非常に良い生活習慣を送られている方も多いようです。かと言って、空き家バンクにどこに登録しているのか分かったとしても、物が古かったり、良いものでも金額が高かったりするので、そのあたりに対してち

	らがすべて負担するのではなく、行政からそういった人たちへ補助を出したり、使えそうな空き家は積極的に使いやすいようにすれば、今の環境であればもっと人が増えるようになるのではないかと思います。
大岸委員	空き家になっている家で、空き家バンクに登録されていない方が近所におられますが、持ち主が亡くなっており、親族が遠くに住んでいるため、状態のいい使えそうな空き家であっても使えない、遠くから来て交渉するのもハードルが高いといった問題があります。また、使うとなった際にリフォームしないと使えない、トイレが水栓ではない、水が通っていないといった問題も出てくるのではないかと思います。そのあたりを市として補助金を出すなど、使う人にも貸す人にもメリットがあるような政策を考えてほしいと思います。
中村会長	固定資産税だけ払っている物もあれば、それを改築して直そうとしても、100万円ぐらい普通にかかってしまうこともよくある話です。 100万円かけて直しても、そこに住んでもらった人からその分を回収できるかどうかは非常に微妙なものでもあり、市から何かしらの補助や支援があるというのは大変ありがたいことだと思います。大きな家の場合はシェアハウスとしても十分活用してもらえないのではないかと思います。リフォームの仕方も含めてリフォーム業者と話をして補助をしていくこともいいのではないかと思います。
事務局	空き家の利活用の補助制度として、現在、市としても1件実施をしているところがあります。空き家情報バンクに登録または不動産業者と契約した空き家に住むために改修する場合、その経費の2分の1以内で30万円を上限に改修費に対して補助金を出しています。死亡や転出で住む人がなくなった場合に空き家が増えていくと考えられる点から、今後は、担当課だけではなく、市民課とも連携して、届出を提出された方を対象に、登録を促すように取り組んでいくと担当課からも聞いております。
中村会長	住宅の新陳代謝はなかなかうまくいきません。市自体の人口はそれほど大きく減っていませんが、入ってくる人は新しいアパートやコーポに入居し、亡くなった人や市外へ出ていった人たちの家が残ってしまう形になっており、うまく回転できていないように見受けられます。まずは体制やシステムの構築をしっかりと考えていくことが重要だと思います。
筒井委員	基本目標3の縁結びサポーター事業について、市内の近所の方やお隣さんに進めたとしても浅口市内だけでは難しいのではないかと思います。どのようにすれば魅力があって登録者が増えるのかを考えたときに、生活圏内である浅口市に限定するのではなく、笠岡や井原、倉敷や総社の辺りも生活圏内とみなし、少し広い範囲から登録を募ってはいかがでしょうか。
事務局	サポーター事業として色々な取り組みを行っておりますが、伸び悩んでいる状況です。今年度、久しぶりに成婚報告がありました。喜ばしいことではあります

	が、これからも魅力の充実に努めていかなくてはならないと認知しております。昨年度末時点での登録者数は、男性 20 名、女性 8 名であり、女性の登録者数が少ないのが現状です。女性の登録については、現段階でも市内在住・在勤等の条件は設けておりません。近隣市町の方、県外の方でも登録していただけます。男性については、その時点での意向調査になりますが、将来的に浅口市へ定住してもらえれば、他市町の方でも登録できるようにしており、現在でも登録されている方がおられます。
栗田委員	地域子育て支援拠点事業について、現在、鴨方につどいの広場と聖華こども園の中の 2 つの遊び場があります。これらは 0 歳から 3 歳までが対象となっています。保育園やこども園に入園した子どもや小学生は入れず、遠慮しがちになっています。今年度、待機児童も 24 人となっており、子どもだけで集まれる場所が浅口市には非常に少ないと思います。他市町には児童館があり、0 歳から 18 歳までの子どもたちが、職員のいるところで自由に遊べる空間があります。現在、学童を卒業した子どもたちが行き場を失っています。炎天下の中、天草公園で遊んでいる子を見かけます。親としては、子どもと一緒に外へ出て活動するのがいいことなのかもしれませんが、子どもの年齢差によっては働くタイミングや入園するタイミングが合わないこともあり、難しいことが多いです。そのため、子育て支援拠点を鴨方だけではなく、金光地区や寄島地区にも遊べる場所を作ってもらいたいです。そして、幅広い年齢の子どもたちが過ごせる場所を作ってもらうことも希望します。
事務局	児童館に関する要望は様々なところでいただいております。一度に施設の整備を行うと多額の予算を要するため、一斉にというわけにはいきませんが、今現在進めている事業として、健康福祉センターの低層棟を来年度中までに未就学のお子様から来ていただける居場所作りをしていくために準備を進めております。夏場にもものすごい猛暑もありロケット公園や噴水を整備しても、長時間遊べないという声も聞いております。まずは未就学児が対象になりますが、今後、県や他市町の設置状況等を鑑みながら検討してまいります。一斉に整備できない点、未就学児以外の子どもたちを対象とした遊び場等についてはすぐに用意できない旨のご理解をいただきたく存じます。
杉野委員	縁結びサポーター事業について、イベントもしているようですが、成婚された方々には、なにか景品や記念品を贈呈してみてもいかがでしょうか。プラスアルファをしていくことで参加率や登録率が上がるのではないかと思います。
事務局	なかなか毎年のように成婚は出ておりませんが、成婚された方々には記念品を贈呈しております。また、登録していただいた方々には、浅口市にとどまらず、高梁川流域や井笠圏域で行っているイベント等の婚活支援事業についても案内させてもらい、市内の成婚者数の増減に努めております。
大岸委員	子どもの居場所作りについて、市民の中でもネットワークが広がっているところではあります。私自身も子ども食堂等の居場所作りを行っています。行政の相談窓口

	も存在しますが、なかなか思うような相談対応はしてもらえないという声をよく耳にします。市民の中で居場所を作ろうという動きも活発に広がってきています。そのため、市が作るのではなく、民間の声、市民の声を聞いて、民間がやることに對して市がお金を出したり場所の提供をするように努めてははいかがでしょうか。そうすれば市民の要求する居場所が作れるのではないかと思います。
事務局	現在、浅口市では、つどいの広場と聖華さんの2箇所しかないということは重々存じ上げております。今現在、地域で取り組んで頂いている子ども食堂等において地域全体で子育てを行い、子育て支援を行っている状況であります。今後も取り組みを広げていくために市民の皆様にもご協力頂かないといけないこともあると思っておりますので、その際にはお力添えをいただけますと幸いです。
福島委員	結婚、出産、子育ての希望をかなえるについて、安心して子どもを産み育てることができる環境作りや支援体制を構築する必要があるとされていますが、現実的に、どのようにしたら安心して子どもを産んでもらえる町になるのでしょうか。当院の職員を見ても、お子さんが居られる家庭でもお子さんは1人というのが多いです。その中で複数のお子さんが居られる家庭では、かなり兄弟の多いご家庭もあります。また、結婚せず子どもを作らない人もおられ、とても極端に分かれています。平均的に子どもが2、3人いる家庭は少なく、1人しかない、もしくは兄弟がたくさんいる、もしくは結婚自体を考えていない、の3つに分かれています。1人だけではなく、複数産みたくするような、産めるような環境を整備していく必要があります。第3子となる子どもを出産している人が今の浅口市ではどのくらい居られるのでしょうか。第3子を出産するとすごいご褒美が出る、1000万円くらいのお金を出すというくらいでないと何も変わらないと思います。そうすることによって、もっと若い人たちが子どもを産み、育てられる環境ができるのではないかと思います。第3子を諦めている理由は、皆さんお金です。生活がすべてです。成婚した人に空き家をあげます、といった大胆な施策をしないと何も変わらないのではないかと思います。
中村会長	施策というのは1つだけ取り組むのではなく、施策と施策を連携してやるのが大切です。例えば子育て支援と空き家対策、産業振興と雇用など、複数の事業を連携して行い、相乗効果を生み出せる施策を考えることが非常に大切です。成婚して住宅を探すのであれば、空き家バンクを紹介することもいいアイデアだと思います。もしかすると嫌だと言われるかもしれませんが、こういった施策の連携は重要になってきます。
事務局	当市としましても、施策と施策の連携から課題を解決していかないといけないと思っております。浅口市が現在行っている多子世帯への助成制度として、第3子以降の給食費の半額免除や第3子の保育料の無償化があります。国も多子世帯に重点を置いた児童手当の見直しや大学入学費の免除等の政策を繰り広げ

	ております。国の制度とあわせて、県とも連携をして、様々な事に取り組んでいくことを検討しております。先ほどの成婚者への空き家紹介は担当課にも共有し、参考にさせていただきます。
中村会長	やはり一番効果的なものは住宅補助だと思います。例えば、保育士が不足しているご時世で、預けられない代わりにアパートに住むとなっても給料をあげてもらうことはできません。そういったときに5万円でも3万円でも補助があるとかかなり助かると思います。ふるさと納税等を活用してそういった事業を展開してもいいのではないかと思います。 ほかにご意見がないようであれば、令和5年度の総合戦略における取組の評価についてのご意見は以上としたいと思います。
事務局	たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては、事務局でとりまとめた上、書面でもって市長に答申していただきたいと思いますと考えております。
中村会長	事務局から今日の意見をとりまとめ、書面で市長へ答申をしてもらいたいとのことです。委員の皆様におかれましては、大変ご多用のことと存じますので、意見のとりまとめにつきましては、会長と副会長に一任いただきまして、事務局ととりまとめ、市長へ書面で答申することとしてよろしいでしょうか。
委員	意義なし。
中村会長	ありがとうございます。それでは答申につきましてはそのようにさせていただきます。 それでは、次の議事に移ります。 審議事項②の、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案について説明します。 資料8をご覧ください。 まず、骨子案の概要を説明させていただく前に、名称について説明をさせていただきます。 現在の浅口市の総合戦略は、「第2期浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とさせていただいております。 今回の名称は、国が策定している総合戦略に沿って「デジタル田園都市構想」という言葉を用いて、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」と仮名称を付けさせていただきます。 現時点では、仮名称とさせていただいておりますが、委員の皆様からのご意見等を反映し、素案公表時には、名称の確定をさせていただきたいと考えております。

	それでは事務局で作成した、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」の骨子案の概要について説明させていただきます。 現在の総合戦略からの変更点といたしまして、国の総合戦略、現在作成中である県の総合戦略を鑑みて、「デジタルの活用」「デジタルの要素」を盛り込んだ総合戦略を策定していく予定です。 「デジタル」を盛り込む箇所として、大きく分けて3つ、検討しております。 変更点の1つ目として、「Ⅲデジタル田園都市構想実現のための対策」の中の「2 基本的視点」において、基本的な考え方の1つに「デジタルの活用」を加えさせていただきました。 ホッチキス留めをしております、資料8の骨子案3ページ、真ん中辺りをご確認下さい。 「②デジタルの活用」といたしまして、地域が抱える課題克服に向け、デジタルの強みであるスピードを生かした、早急な対応、効率的な運営を行うためにデジタルの力を有効活用していくことを基本的な考え方として盛り込みました。 資料は、概要に戻ります。 次に変更点の2つ目として、「Ⅳ総合戦略」内の具体的な施策の中に盛り込むことを想定しております。 大枠としては、現在の総合戦略で定めている、4つの基本目標、それぞれの目標達成のための施策の枠組み、KPIを活用して行く予定です。 その中でデジタルに移行していけるもの、活用していける施策については更新していくことを想定しております。 また、新たにデジタルを活用して取り組んでいける施策についても検討して参りたいと思っております。 全ての施策や事業を一気にデジタルに移行していくことは難しく、現実的ではないため、実際に移行できるものから検討させていただきたいと思っております。 続いて、資料8の対照表をご確認ください。 こちらは、現在の総合戦略と骨子案の対照表になります。 左側が現在の総合戦略、右側が骨子案になります。 右側、骨子案の【新規】とあるものが今回、新たに追加した項目になります。 変更点の3つ目として、「Ⅱ目指す将来像」「○地域ビジョン」につきまして、第2次総合計画の将来像を踏襲しつつ、デジタルの力を生かして、さらに発展させていくために「デジタルの力を生かして、笑顔あふれる、安心のまち浅口」を掲げ、デジタルを活用して地域ビジョンの実現を目指します。 「Ⅲデジタル田園都市構想実現のための対策」「2 基本的視点」の「②デジタルの活用」につきましては、先ほど説明させていただいたとおりになります。 骨子案の概要につきまして以上になります。 最後に策定までのスケジュールについて説明させていただきます。 概要の下部をご確認ください。 本日、第1回目の審議会において骨子案について、事務局より説明をさせていただきました。 次回、第2回の審議会開催の際に、本日、委員の皆様よりいただいたご意見をもとに素案を作成し、その素案について審議していただきたいと思います。 第2回目の審議会終了後、事務局においてパブリックコメントを実施し、素案に
--	--

	についての意見を集計します。 パブリックコメントの意見を踏まえたうえで、翌年に第3回目となる審議会を開催させていただき、策定の審議をしていただきたいと思います。 計3回の審議会を開催し、翌年3月の策定を目指して事務局において準備を進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様のご意見、お力添えをよろしくお願いしたいと思います。 「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案について、事務局からの説明は以上でございます。
中村会長	ただいま事務局から説明がありました、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案につきまして、委員の皆様からご意見がありましたら挙手をお願いします。
福島委員	医療、介護の現場でも同じことが言えますが、デジタル構想というのはもう10年以上前から言われていますが、何も変わっていません。もしこれから本当に進んでいくのであれば、医師会の業界も一緒に引っ張って行ってほしいと思います。お金を使っただけの10年の印象を無くしてほしいです。具体的には何をどのようにやっていくのかも気になりますが、本当にできるのかというのが基本的な疑問点になります。国や県が言っているから行うのか、浅口市として本当にやりたいのか、そこが気になります。医療界限でも、少し話が進んだらまた振出しに戻り、今一度見直そうとなったらお金ばかり使っているのが現状です。地域が抱える課題克服に向けて、早急な対応、効率的な運営を行うためにデジタルの力を有効活用していくのであればどのようにしていくのでしょうか。税金を増やさず、具体的に示してもらえると非常に協力しやすいです。みんながデジタル構想でマイナスなイメージではなく、プラスの考えが持てるような施策をお願いしたいと思います。
事務局	簡単に経緯をお伝えすると、デジタル田園都市国家構想の総合戦略というものを国レベルで設けています。人口減少社会を迎え、労働力不足の観点や都市部だけでなく、地方でもデジタル技術を駆使して活動していくことを目的に作られたものになります。国家戦略のもと、県も同様に戦略を策定しているところであり、市としても現在の総合戦略をベースに、デジタルの力を活用して地方創生につなげていける内容を盛り込んだ戦略にするよう指針が出されております。「デジタル田園都市」とは言うものの、中身がデジタルで揃っていないのではないかとご指摘を受けることもあります。現時点では国からの指針に基づいた仮名称としています。内容についても人口を増やしていくためにデジタルの力を活用していくと言っても、なかなかイコールにはならないと考えております。浅口市の労働人口も減少しており、市役所内部においてもデジタル化に移行していこうと動いている最中です。実際にDX化を進めていく中で、人口減少に歯止めが利かない中で、デジタルの力なしには持続可能な町にすることはできないと認知しております。そのため個別の具体的な施策の中に、デジタルの活用方法について盛り込んでいくことを想定しています。個別4つの柱については、現行の総合戦略を引き継ぎ、デジタル化へシフトチェンジできるもの

	については新たに戦略の中に盛り込みたいと思っています。名称については委員の皆様意見を聞きながら検討して参りたいと思っています。
福島委員	名称についてではなく、要はロボットや電子媒体を使って人の仕事量を減らし、合理的に地域運営できるようにしていくということでしょうか。
事務局	そのようになっていくことを想定しております。現在、電子申請を取り入れたり、市役所に来なくても手続きができるように整備しております。また学校関係では、「コドモン」というアプリを導入して職員の負担を軽減し、保護者との連絡を取れるようにしたり、導入途中にはなりますが、LPWA 通信網という、市独自の通信網を取り入れて、河川にセンサーを導入し、災害の防災に役立てるなど防災の観点からサービスの提供をしていきたいと思っています。労働力が減っていく中でも市民サービスを落とすことなく、充実させていくことを一番の目標にしております。
中村会長	コロナ対策の地方創生特別交付金が 2020 年頃からありました。消費税が 8 % から 10%に上がったときに 15 兆円、16 兆円かけて行ったものになりますが、今度はそれが、DX にシフトチェンジして交付金が出てくるのではないかと思います。それに対して自治体が申請を行う際に、この総合戦略は必要不可欠となってきます。どのように予算計上されるかは分かりませんが、色々な条件の基で申請を行うようになると思います。申請時に交付金の使い道として、地方自治体において具体的なアイデアがないといけません。コロナの時のように基本的には何にでも使用できていたものではないと思います。どのような形で申請をするのか、どのようなアイデアがあるのか、それによって予算の付き方や交付金の使い方も変わってくるはずです。だからこそ委員の皆様には具体的な意見やアイデアを審議会において出してほしいと思います。交付金をしっかりと市のために活用していけるようにすためにもご意見、アイデアをお願いします。
山下委員	身近なデジタルで言うと、スマートフォンやマイナンバーカードがあるかと思います。マイナンバーカードの所持を積極的に推進することも含まれているのではないかと思います。月に一度、病院に行きますが、その際にマイナンバーカードを使用しており、現在、保険証は所持していません。非常に便利がいいものだ認識しております。生活の中でデジタルを活用していて難しいと感じる瞬間は、表現の問題です。例えば、「送信します」という言葉はメールを送信するときに用いられると認識しておりますが、「送付します」とメールの本文にあった際に、郵送されて届くのかと思いました。実際にはそのメールに添付されて資料は送付されていきました。デジタル化をしていく中でこういったことを障害と感じる人も少なからずいると思います。これらのことにも気をつけながらデジタル化を進めてほしいと思います。またデジタル化にしていくということは、今後はこの会議も WEB での会議になるのでしょうか。こういった変化もデジタル化だと思っています。
中村会長	住んでいる人のデジタルに対するニーズをしっかりと把握して、提案していく

福嶋委員	ことが大切になってくると思います。市役所としてこうしていこうと思って変えていくのではなく、実際に住んでいる人や事業者の人が求めるデジタル化を推進していくこと、意見を取り上げて反映できる部分で反映させていくことが、デジタル化を進めて行く中で重要だと思います。 コロナが始まった頃に、医療は絶対にDXにしていけないといけないと思っていました。コロナにかかった人を登録する作業は、全部手作業で行っていました。1人単位で計算すると20分くらい登録にかかっていた。そこからデジタル化が進んでいった経緯はありますが、本当にマイナンバーカードの普及は必要だと思います。どこの病院からどのような薬をもらって、どれくらい飲んでいるか、全部分かるようになってきます。お薬手帳もいらなくなってくると思います。chatGPTを使えば論文もかける時代です。ぜひ、それぞれの分野で無駄を省いたマンパワーへの対策を検討してほしいと思います。また同時に、セキュリティの強化にも努めてほしいと思います。
中村会長	たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。 「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けた骨子案につきまして、本日いただきましたご意見を事務局でとりまとめた上、次回の審議会で素案の提出をしていただきたいと考えております。 それでは、議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	中村会長ありがとうございました。
7 閉会（15時05分）	
事務局	それでは、閉会にあたりまして、伊澤副会長よりご挨拶をいただきます。
伊澤副会長	皆様におかれましては、それぞれの立場から非常に有益なご意見をいただきありがとうございました。 人口減少、少子高齢化は浅口市、また近隣市町においてもまった無しの問題であります。 今後も厳しい財政運営が見込まれますが、浅口市が将来にわたって発展していくためには、計画的な戦略のもと、それぞれ着実に実行し、確かな成果を上げていく必要があると思います。 また、市におかれましては、本日のご意見をもとに、次期総合戦略の策定に向けて総合戦略の取組のさらなる推進、改善を図っていただきたいと思います。 浅口市は自然環境に恵まれており、災害が少ない町だと思っております。 ポテンシャルも高く、今後、2号バイパスが開通しますとまだまだ浅口市は発展していくと思います。 また、人口減少になっていくと言われておりますが、もしかすると人口が増えて、福山、倉敷の住宅都市の中核都市という位置付けでどんどん発展していくのではないかと思います。 そのためにもここにおられる委員の皆様と実現のために一緒になって考えてい

事務局	きたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 本日お集まりの皆様におかれましては、今後も、それぞれの立場におかれまして、浅口市の益々の発展のために、ご協力をお願いしたいと思います。 以上で閉会のあいさつとさせていただきます。 本日はありがとうございました。 ありがとうございました。 これを持ちまして、令和6年度浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の第1回目を終了させていただきます。なお、次回の審議会につきましては、後日、事務局より日程調整の連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。
-----	---